

協議会設立準備会事務局の紹介

協議会設立準備会及び今後設立される協議会の事務局業務は、東松島市（担当部門は、移転対策部生活再建支援課）から私ども NPO 都市住宅とまちづくり研究会（としまち研）に委託されました。

としまち研は、平成 12 年 8 月 4 日設立・同年 11 月 15 日東京都知事認証された、東京都千代田区神田東松下町 33 番地に拠点を置く、“安全・安心で、快適な暮らしには「ひと」と「ひと」の関係こそ大切という基本的な視点を堅持し、さまざまな課題を調査・研究し、具体的な事業を実践していこう”というまちづくり系の NPO です。

今般、ご縁があり、協議会の各種事業をお手

伝いすることになりました。東矢本駅北地区への移転を希望されるすべての皆さまのご意見やご希望をしっかりと伺いし、皆さまの検討素材を作成・提案して、“暮らしやすいまちづくり”の具体化をしていければと考えています。

事務局の役割としては、協議会の各種会合の準備と運営補助、行政との意見調整、会員の皆さまの何でも相談、会合に出席できない会員を訪問しての意向確認など、と考えています。

市内の活動拠点として、東松島市矢本字町浦 84 番地に一軒家を借り、常駐の事務局員を配置しております。お気軽にご連絡ください。

電話 090-1032-7045

（としまち研理事長 杉山 昇）



青い壁が目印です

編集後記

東矢本駅北地区まちづくり通信の創刊準備号ができました。創刊号からは、原則月 1 回の発行です。東矢本駅北地区には市内各所から移転してきます。“自分たちの住む新しいまちをつくる”という会員の誰もが経験したことのない“事業”となります。事業に役立つ紙面を目指します。(杉山 昇)

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字町浦 84 番地 としまち研東松島事務所
tel 090-1032-7045 E-mail higashimatsushima@tmk-web.com
ホームページ http://www.tmk-web.com/
皆さまからのご意見、ご感想をお待ちしております。(事務局：阿部久美子)

創刊準備号:平成24年11月15日

東矢本駅北地区 まちづくり通信

発行 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会設立準備会



移転先となる東矢本駅北地区の現況

この東矢本駅北地区まちづくり通信は、いよいよ動き出した集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業を円滑に進めるための情報紙です。

各種会合の予定や結果、事業の進捗状況などをお知らせするとともに、何が課題になっているかわかるような紙面をめざします。また、会員にかかわる各種の情報をお伝えできればと考えています。

(仮称)東矢本駅北地区まちづくり整備協議会設立総会のご案内

東矢本駅北地区まちづくり整備協議会設立準備会
世話人一同

東矢本駅北地区への移転希望者で(仮称)東矢本駅北地区まちづくり整備協議会を設立いたします。

一日も早く、“暮らしやすいまち”をつくり、恒久住宅に移転したいという皆様の要望を実現するため、下記により標記協議会設立総会を開催いたしますので、お忙しい中とは存じますが、ご参集くださいますようお願いいたします。

記

- 1. 日時 平成24年11月21日(水) 午後7時から
- 2. 場所 東松島市コミュニティセンターホール
- 3. 議題 (1) 協議会の規約について
(2) 協議会役員を選任について
(3) 協議会の事業計画案・予算案の承認について
(4) 今後のスケジュールについて
(5) その他

協議会設立準備のための懇談会開催

去る10月18日(木)午後7時から東松島市コミュニティセンターホールにおいて、集団移転等を希望している被災者が参加して、「(仮称)東矢本駅北地区まちづくり整備協議会設立準備のための懇談会」が開催されました。

懇談会には約150人が参加し、移転対策部の内海部長のあいさつの後、同部生活再建支援課から資料に基づき以下のような説明がありました。

(1) 協議会の目的と今後の活動の方向について

協議会は、東矢本駅北地区への移転を希望する被災者の皆様が構成する組織で、皆様が意見や要望を出し合い「暮らしやすいまち」の実現に向けて協議していきます。

【協議会の目的】

協議会は、市が造成する移転先である東矢本駅北地区の住宅地区画の位置決めや景観等のまちづくりのルール、コミュニティ形成等について協議し、暮らしやすいまちづくりの推進を目的としています。

協議会での協議結果が技術的に問題ないか、国の事業制度との関係で無理がないか、などを市の関連部署と検証・調整して、市の宅地造成計画に反映していきます。

【今後の活動の方向】

市では、11月2日までに第2回個別面談において最終の意向確認を行っており、まだ意向が確定していない方もいますが、移転を早期に進める上で速やかに協議会設立準備会を立ち上げることが必要と考えています。



市の復興まちづくり計画(昨年12月26日発表)に基づいて、東矢本駅北地区のまちづくりの方針を決めていきます。

具体的には、住宅団地の街区割と宅地の位置決め、学区や行政区のこと、地区の景観などに関する事、集会所などの公共施設の整備などを検討していくこととなります。

世帯主だけでなく、お母さんたち、若者、中学生、子どもの意見や要望を出し合える場も設けたいと考えています。

準備会及び協議会の事務局業務全般をNPO都市住宅とまちづくり研究会(以下、「としまち研」と略称。)が行い、さらに宮城大学、復興まちづくり推進員、復興応援隊がサポートしていきます。

(2) 今後のスケジュールについて

11月4日(日)に協議会設立準備会を開催し、協議会規約、協議会の進め方、予算案、役員(案)などを審議しました。

11月中旬から下旬に協議会設立総会を開催します。

12月から意見取りまとめのためのワークショップなどに取りかかります。

その他住宅団地の事例視察などを行う予定です。

(3) 準備会の役員(世話人)の選定方法について
被災時の行政区単位で各2名ほど推薦していただくことにしました。

以上の説明後に若干の質疑応答があり、その後、被災時の行政区毎に分かれて話あった結果、世話人が、各行政区から2名前後、合計22名の方が推薦されました。

協議会設立準備会開催

去る11月4日(日)午前10時から市役所202会議室において、懇談会後の旧行政区毎に推薦された世話人19名(3名ご都合で欠席)が集まって(仮称)東矢本駅北地区まちづくり整備協議会設立準備会が開催されました。

まず、協議会規約案が提案され、意見交換が行われました。その中で、生活再建支援課から、設立予定の協議会の仮名称については、国や県に申請する際に「東矢本駅北団地」という名称を用いていたこと、従前から存在するまちづくり協議会と区別するため、協議会の前に「整備」と加えたなどの説明がありました。また、地区の名称を「例えば、「田園調布」のような素敵な名称を募集できるか。」などの意見もあり、協議会の名称とは別に、今後検討していくことになりました。また、協議会の事務所をとしまち研の事務所内に置くこととしたため、事務所の所在地を明記することになり、規約に新たに追加することで承認されました。



次に協議会役員の選定について検討されましたが、もう少し増やすほうがよい、もっと多くの人に参加してもらって決めたい、などの意見があり、移転者が多い地区を重点に、それぞれの旧行政区でさらに推薦をしてもらうことになりました。

また、平成24年度の協議会の事業計画案として、次の事項が提案され、承認されました。

- (1) 宅地・公共施設計画案の取りまとめ
- (2) 画地決定ルールの作成
- (3) 市民生活の基本にかかわる問題(行政区や学区など)の考え方の整理
- (4) 東矢本駅北地区まちづくり通信の発行

なお、予算案については、次回の準備会で検討することになりました。

最後に、協議会設立総会の日程について審議され、東松島市コミュニティセンターの予約の都合と多くの人が集まりやすい日時ということで、11月21日(水)午後7時から行うことに決定しました。

足がなく参加できない人についてバスを出してほしいなどの意見がでましたが、分散して居住しているため、当面、ご近所で声掛けして乗り合わせ、相乗りをしてもらうとのことで、今後の課題とすることになりました。



第2回協議会設立準備会開催

11月14日(水)午後7時から第2回協議会設立準備会が開催されました。前回の準備会後に各地区から推薦された14名と合わせて30名(6名ご都合で欠席)が参加しました。

準備会では、①協議会規約案については、総会の議長を、会長が務めるのではなく、参加した会員の中から選任するように変更すること、また、規約案の表記方法の変更をすること、②準備会の世話人が協議会の役員候補となること、③19日まで引き続き役員候補を募集すること、④予算案を現在の市の助成金収入で構成すること、など懸案となっていた事項が承認されました。

今年度の協議会の課題については、早期に取り組みを開始することが確認されました。

